

第 8 節 許可又は承認等情報の登録

出港前報告情報若しくは貨物情報がシステムに登録された貨物又はコンテナ情報がシステムに登録されたコンテナについて、監視又は保税関係の手続がシステムを使用して行われず、許可又は承認等の情報がシステムに登録されない場合は、税関において許可又は承認等の情報をシステムに登録する。

1 登録対象手続

(1) 監視関係

イ 出港前報告情報又は貨物情報が登録されている貨物に係るマニュアル申告等の手続について、許可又は承認等が行われた場合は、税関において次の種別に応じてその旨がシステムに登録される。

種別コード	種 別	内 容
K R M	仮陸揚届受理	仮陸揚届（運送兼用を含む。）が受理された場合。
S E N	外国貨物船（機）用品積込承認	システム及び書面による外国貨物船（機）用品の積込みが承認された場合。
U B I	別送品輸入許可	別送品を輸入許可された場合。
U B E	別送品輸出許可	別送品を輸出許可された場合。
U C P	別送品輸出取止再輸入許可	システム及び書面による別送品輸出許可済貨物の輸出を取止めされた場合。
U U Z	別送品不積返送承認	システム及び書面による別送品輸出許可済貨物の不積返送申出を承認された場合。
U T K	別送品輸出申告撤回	システムを使用した別送品輸出申告について、別送品輸出許可までに撤回が認められた場合。
U T S	別送品輸出手作業移行	システムを使用した別送品輸出申告について、別送品輸出許可までに手作業に移行して処理することが認められた場合。
U U S	別送品輸出許可後の手作業移行	システムを使用した別送品輸出許可後に通関手続を手作業に移行して処理することが認められた場合。
C H G	あて先官署変更受理	システムを使用した別送品輸出申告について、あて先官署変更が受理された場合。
D T K	船卸許可申請撤回	システムを使用した船卸許可申請について、船卸許可までに撤回が認められた場合。
D P M	船卸許可	書面による船卸許可申請が許可された場合。

ロ 内国貨物運送申告を手作業による申告に切り替えた場合は、税関において次の種別によりその旨がシステムに登録される。

種別コード	種 別	内 容
D C M	内国貨物運送申告手作業移行	システムを使用した内国貨物運送申告を手作業による申告に切り替えた場合。

(2) 保税関係

イ 貨物情報が登録されている貨物に係るマニュアル申告等の手続について、許可又は承認等が行われた場合は、税関において次の種別に応じてその旨がシステムに登録される。

種別コード	種 別	内 容
T A S	他所蔵置許可	他所蔵置許可された場合。

種別コード	種 別	内 容
MHN	見本持出許可	見本持出許可（個別）された場合。
TKY	貨物取扱許可	貨物取扱許可（個別）された場合。
BOU	亡失届受理	亡失届を受理された場合。
MEK	滅却承認	滅却承認がされた場合。
OLM	保税運送承認	システム参加保税地域以外、船卸場所又は他所蔵置場所を発送地とする保税運送承認がされた場合（包括を除く。）。
OLN	保税運送申告手作業移行	システムを使用した保税運送申告を手作業に移行された場合。
OLE	運送期間延長承認申請の撤回	システムを使用したによる運送期間延長承認申請の撤回がされた場合。
GNS	現場収容	現場収容がされた場合。
SYU	税関内収容	税関内収容がされた場合。
KEX	蔵入期間延長承認	蔵入期間延長承認がされた場合。
OTH	その他の搬出承認	その他の搬出承認がされた場合（搬出を認める場合で、他に該当する種別がない場合。）。
MAN	貨物手作業移行	貨物管理を手作業に移行された場合。

ロ コンテナ情報が登録されているコンテナに係るマニュアル申告等の手続について、承認が行われた場合は、税関において次の種別によりその旨がシステムに登録される。

種別コード	種 別	内 容
OLC	コンテナ容器保税運送承認	コンテナ容器の保税運送承認がされた場合。

2 出力情報

前記1（登録対象手続）より許可承認等がシステムに登録された場合は、次の情報がそれぞれ配信される。

出力情報	出力情報コード	出力条件	配信先
許可・承認等 登録通知情報 （監視）	SAA0470	許可、承認等種別が次のいずれかで登録された場合。 ① 「KRM」（仮陸揚届受理（運送兼用でない場合）） ② 「SEN」（外国貨物船（機）用品積込承認）	貨物が蔵置されている保税地域
		許可、承認等種別が「KRM」（仮陸揚届受理（運送兼用の場合））で、システムに登録の場合。	発送地の保税地域 到着地の保税地域
許可・承認等 登録通知情報 （輸出通関）	SAE4521	許可、承認等種別が次のいずれかで登録された場合。 ① 「UBE」（別送品輸出許可） ② 「UCP」（別送品輸出取止再輸入許可） ③ 「UUZ」（別送品不積返送承認） ④ 「UUS」（別送品輸出許可後の手作業移行）	貨物が蔵置されている保税地域

出力情報	出力情報コード	出力条件	配信先
許可・承認等 登録通知情報 (輸入通関)	S A D 4 6 3 1	許可、承認等種別が「U B I」(別送品輸入許可の場合。) で登録された場合。	貨物が蔵置されている保税地域
許可・承認等 登録通知情報 (保税)	S A L 0 2 1 2	次のいずれかの許可、承認等種別で登録された場合。 ① 「M H N」(見本持出許可) ② 「T K Y」(貨物取扱許可) ③ 「B O U」(亡失届受理) ④ 「M E K」(滅却承認) ⑤ 「G N S」(現場収容) ⑥ 「S Y U」(税関内収容) ⑦ 「K E X」(蔵入期間延長承認) ⑧ 「O T H」(その他搬出承認) ⑨ 「M A N」(貨物手作業移行)	貨物が蔵置されている保税地域
		許可・承認等種別が保税運送承認「O L M」で登録された場合。	発送地の保税地域 到着地の保税地域
解除・取消通知 情報(監視)	S A A 0 4 8 0	次のいずれかの許可、承認等種別で解除又は取消しがされた場合。 ① 「K R M」(仮陸揚届受理(運送兼用でない場合)) ② 「S E N」(外国貨物船(機)用品積込承認)	貨物が蔵置されている保税地域
		許可、承認等種別が「K R M」(仮陸揚届受理(運送兼用の場合)) の解除又は取消しがされた場合。	発送地の保税地域 到着地の保税地域
解除・取消通知 情報(輸出通関)	S A E 4 5 3 1	次のいずれかの許可、承認等種別で解除又は取消しがされた場合。 ① 「U B E」(別送品輸出許可) ② 「U C P」(別送品輸出取止再輸入許可) ③ 「U U Z」(別送品不積返送承認) ④ 「U U S」(別送品輸出許可後の手作業移行)	貨物が蔵置されている保税地域
解除・取消通知 情報(輸入通関)	S A D 4 6 5 1	許可、承認等種別が「U B I」(別送品輸入許可) の解除又は取消しの場合。	貨物が蔵置されている保税地域

出力情報	出力情報コード	出力条件	配信先
解除・取消通知情報（保税）	S A L O 2 2 0	次のいずれかの許可、承認等種別で解除又は取消しがされた場合。 ① 「MHN」（見本持出許可） ② 「TKY」（貨物取扱許可） ③ 「BOU」（亡失届受理） ④ 「MEK」（滅却承認） ⑤ 「GNS」（現場収容） ⑥ 「SYU」（税関内収容） ⑦ 「KEX」（蔵入期間延長承認） ⑧ 「OTH」（その他搬出承認） ⑨ 「MAN」（貨物手作業移行）	貨物が蔵置されている保税地域
		許可、承認等種別が「OLM」（保税運送承認）の解除又は取消しの場合。	発送地の保税地域 到着地の保税地域

3 搬出手続を伴う許可及び承認等

前記1（登録対象手続）に掲げる許可又は承認等のうち、次に掲げるものについて、保税地域等から貨物を搬出する場合は、この章第4節（貨物の搬出関係手続）による搬出手続を必要とする。

種別コード	種 別
KRM	仮陸揚届受理
SEN	外国貨物船（機）用品積込承認
UBE	別送品輸出許可
UUZ	別送品不積返送承認
MEK	滅却承認
OLM	保税運送承認
GNS	現場収容
SYU	税関内収容
OTH	その他の搬出承認
OLC	コンテナ容器保税運送承認

4 申請書等に付記する事項

前記1（登録対象手続）に掲げる許可又は承認等について、申請者等は「貨物管理番号」及び「蔵置場所の保税地域コード又は船卸場所のバースコード」を申請書等に付記する。

また、保税運送申告を行う場合は「運送先の保税地域コード」も併せて付記する。